

事務連絡
令和3年9月9日

各市町村高齢者施設所管課長 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止について

日頃は、本県の高齢者福祉行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
このたび、県内の高齢者施設において、新たなクラスターの発生が確認されました。
御承知のとおり、高齢者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、症状が重症化しやすく、高齢者施設でクラスターが発生した場合には、医療提供体制への負荷が増大するところです。

そのため、新型コロナウイルスワクチンの接種順位においても、重症化リスクの大きさや医療提供体制の確保等を踏まえ、高齢者への優先接種が進められてきたところであり、本県では、6月以降、感染者に占める「60代以上」の感染者割合は大きく減少しており、ワクチン接種の効果が見られるところです。

しかしながら、デルタ株をはじめ、感染力の強い変異株の影響もあり、県内における感染者数は高止まりしていることから、今後、高齢者施設においてクラスターが発生した場合には、患者や濃厚接触者となった高齢者へのサービスを、施設内において行っていただく必要が生じることも想定されるということです。

つきましては、所管する高齢者施設に対して、引き続き、徹底した感染防止対策を行っていただくとともに、施設内において感染者が発生した際にも、施設内で適切な対応が行えるよう、あらかじめ「協力医療機関」や「嘱託医」と調整しておくよう、御指導よろしく申し上げます。

また、高齢者施設等の従事者については、業務の特性として、施設等において患者が発生した後も患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから、新型コロナワクチンを未接種の職員がおいでる場合には、積極的なワクチン接種を勧奨いただけますよう、併せてお願いいたします。

< 担当 >

在宅サービス指導担当

施設サービス指導担当

電話：088-621-2182, 2192

ファクシミリ：088-621-2840

E-mail：s-kaigo@mail.pref.tokushima.jp